

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県  
農業委員会名： 富里市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	927
自給的農家数	140
販売農家数	787
主業農家数	467
準主業農家数	110
副業的農家数	210

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,910
女性	919
40代以下	254

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	222
基本構想水準到達者	49
認定新規就農者	10
農業参入法人	24
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	220	2,250			2,470	
経営耕地面積	147	1,555	1,515	40	1,702	
遊休農地面積	38.1	30.0	30.0		68.1	
農地台帳面積	267.5	2,442.7	2,439.8	2.9	2,710.2	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,470ha	256.9ha	10.40%
課 題	利用集積については、ほぼ定着しており担い手に見合った集積が必要である。今後、啓発活動を実施し新規の掘り起こしを行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 263.9 ha (うち新規集積面積 7.0 ha)
	目標設定の考え方: 耕作放棄地やヤミ耕作地の解消を図る。
活動計画	農業委員会の活動報告を含め、担い手に内容の周知を図る。また、通年においても農地を貸したいという所有者に対して、各担い手の農業規模に沿った利用集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	3経営体	1経営体
課 題	認定農業者については、未更新等により減少傾向にある。また、経営者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手育成を市農政部局と連携を図りながら推進する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	5 経営体
活動計画	農政担当課と連携し、制度の啓発や担い手の育成確保を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,538.1ha	68.1ha	2.68%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導実施が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0 ha			
	目標設定の考え方:草刈等で耕作できる農地の解消を早期の目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	令和元年8月・9月の農業委員会審査会や総会后、農業委員と農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局において、農地の利用状況調査を実施する。		
	農地の利用意向調査		調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,470ha	9.4ha
課 題	他法令に関連しているなど、農地法のみでの解消が困難である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	通年、広報誌の活用、パンフレットの配布による啓発活動やパトロールを実施する。継続した指導・監視が必要。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入